

近畿地方建設局 阪神高速道路公団
資 料 配 布

配 布	平成11年7月30日
日 時	14時00分

件 名	「大阪市西淀川区における環境対策（平成11年度）」について —国道2号・43号、阪神高速道路の環境対策— （8月3日西淀川地区沿道環境に関する連絡会（第三回）でも 配布予定）
-----	--

取り扱い	テレビ・ラジオ： _____ 新 聞： _____
------	------------------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問い合わせ先

建設省近畿地方建設局道路部計画調整課
課 長 新 一 真 （内線 4311）
電話：06-6942-1141（代表）
電話：06-6947-7440（夜間直通）

阪神高速道路公団交通環境室
環境技術課長 富田 穰 （内線 4820）
電話：06-6252-8121（代表）
電話：06-6252-2106（夜間直通）

大阪市西淀川区における環境対策（平成11年度）

— 国道2号・43号、阪神高速道路の環境対策 —

1. はじめに

近畿地方建設局及び阪神高速道路公団では、経済・社会活動を支えている幹線道路の役割と沿道に居住する人々の生活環境の保全との両立を図るため、大阪市西淀川区において、沿道住民の方々の協力を得ながら当該地域の沿道環境の改善に努めているところである。

計画的かつ実効ある環境対策を推進するため、現段階での環境対策の進捗状況と平成11年度に実施する環境対策について、とりまとめたところである。

2. 環境施策

（1）大気汚染、騒音の低減

1）車線削減

- ・ 国道43号の佃地区約700m区間について車線削減（8車→6車）を実施する。
削減区間については、緑の増加を図るため植樹帯を設置する。

平成11年秋着手予定

- （・なお、国道43号兵庫県域20.2kmについては全線車線削減実施済み。）

（図－1参照）

2）植樹帯の設置

- ・ 緑の増加を図るため、国道43号福町西・出来島地区延べ約960m区間について、新たに1～1.5m程度の植樹帯を設置する。

平成11年秋着手予定

3）環境施設帯の設置

- ・ 沿道環境の改善を図るため、阪神高速大阪池田線歌島1丁目（上り約10m）において、環境施設帯を設置する。
平成11年9月完成予定
- ・ これにより、阪神高速大阪池田線歌島1丁目から4丁目の約490mのうち約480mが完成する。
- ・ 残りの約10mについては、平成12年度以降着手予定。

4）地下横断歩道及び右左折車線設置

- ・ 横断歩行者・自転車の安全を確保するとともに渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、国道2号歌島橋交差点に地下横断歩道及び右左折車線を設置する。

平成10年度着手（平成11年度は継続）

5) 自転車歩行者道の整備

- ・自転車の安全で円滑な通行を確保するため、国道43号出来島地区（下り約140m）、佃地区（下り約120m）の計約260m区間について自転車歩行者道を整備する。

平成12年3月完成予定

6) 案内標識の設置及び更新

- ・阪神高速湾岸線への交通の転換等を図るため、アクセス道路（市道中島東高洲線 下り1箇所、府道大阪池田線 上り4箇所）の案内標識を、阪神高速湾岸線へのルートが、利用者に、よりわかりやすいように更新する。

- ・市道中島東高洲線 下り1箇所 更新
- ・府道大阪池田線 上り4箇所 更新

平成11年12月完成予定

- ・国道43号 大和田西交差点 下り3箇所 更新
- ・国道43号 五号橋交差点 上り2箇所 設置

平成10年度完成

（図-2参照）

- ・国道2号（歌島橋交差点 下り1箇所）を通行する車両及び歩行者の通行利便の向上を図るため、通り名表示を入れるなど案内標識を、利用者に、よりわかりやすいように更新する。

- ・国道2号 歌島橋交差点 下り1箇所 更新

平成12年3月完成予定

- ・国道2号 歌島橋交差点 上り1箇所 設置
- ・国道2号 野里交差点 上下各1箇所 設置

平成10年度完成

7) バス停留所の休憩施設の整備

- ・公共交通機関の利便性の向上を図るため、国道2号及び国道43号のバス停留所に休憩施設（バスシェルターやベンチ）を整備する。
- ・国道2号 野里 上り1箇所
- ・国道43号 福町 上り1箇所 下り1箇所

平成11年秋着手予定

- ・その他の箇所については適宜、バス事業者（大阪市交通局）と調整。

8) 尼崎東入路の整備

- ・国道43号等の交通負荷の軽減を図るため、阪神高速大阪西宮線尼崎市東本町地区において、国道43号から阪神高速大阪西宮線への入路を整備する。

平成11年度着手を目指し地元調整中

(2) 騒音の低減

1) 新型遮音壁の設置

○国道43号

- ・国道43号 福町～大野間の沿線住居地区において延べ約1,800mの新型遮音壁を設置する。

平成12年3月完成予定

○阪神高速道路

- ・阪神高速大阪池田線 柏里1丁目～竹島2丁目 延べ約2,100m及び阪神高速大阪西宮線姫島1丁目～佃7丁目 延べ約2,800mにおいて新型遮音壁を設置した。平成10年度完成
- ・平成10年度までに西淀川区内の阪神高速大阪池田線、阪神高速大阪西宮線は住居が存在する等の設置対象延長延べ4,900mの全てで設置が完了した。

(図-3参照)

2) 低騒音舗装の敷設

- ・国道2号神崎大橋南詰区間 約140mについて低騒音舗装を敷設する。

平成12年3月完成予定

- ・これにより、西淀川区の国道2号において住居が存在する等の敷設対象延長2,000mのうち83%が完成する。

西淀川区の国道43号の平面部において住居が存在する等の敷設対象延長約2,200mのうち84%、高架部約1,600mのうち15%が完成。

平成10年度までに完成

(図-4参照)

3) 高架裏面吸音板の設置

- ・阪神高速大阪池田線及び阪神高速大阪西宮線と主要幹線道路との交差部等騒音低減効果が期待できる5箇所において、高架裏面吸音板を設置する。

- ・阪神高速大阪池田線 歌島1丁目、竹島1丁目

平成11年12月完成予定

- ・阪神高速大阪西宮線 姫島4丁目、大和田3丁目、佃6丁目

平成12年 2月完成予定

(3) その他

1) 電線共同溝の整備、歩道美装化

- ・国道43号において電線共同溝の整備による電線類の地中化及び歩道舗装の美装化を実施する。

- ・福町～出来島上り延べ約800m、下り延べ約1,000m

平成11年秋着手予定

2) 高架裏面化粧板の設置

- ・ 景観整備のため大阪池田線柏里3丁目（JR塚本駅前）において約70m区間に高架裏面化粧板を設置する。

平成11年12月完成予定

3) 光触媒の塗布（モデル施工）

- ・ 西淀川区の国道43号及び阪神高速道路において、光触媒をモデル的にガードレール、遮音壁、壁高欄等に塗布し、NO_x等の大気汚染物質の分解及び景観整備に関する効果等を把握するため、モデル施工を実施する。

モデル施工区間は下記のとおり。

- ・ 国道43号 L＝約500m（ガードレール、遮音壁、壁高欄；大和田西交差点～出来島3丁目）

平成12年 3月施工完了予定

- ・ 阪神高速大阪池田線 L＝約500m（壁高欄等；歌島1丁目～2丁目）
- ・ 阪神高速大阪西宮線 L＝約500m（壁高欄等；大和田3丁目～5丁目）

平成11年12月施工完了予定

（図－5参照）

4) 環境調査

- ・ 沿道環境の実態を把握するため設置した環境常時観測局で、騒音、大気質（NO、NO₂、SPM、風向、風速）のデータを計測する。

国道2号 千舟1丁目、国道43号 出来島3丁目

平成9年度に設置し、現在試験稼働中

阪神高速大阪池田線 歌島1丁目、阪神高速大阪西宮線 大和田3丁目

平成8年度に設置し、現在試験稼働中

- ・ 微細粒子状物質（PM_{2.5}）について、適切な測定方法の検討のため、情報収集を進める。

5) 橋脚の美装化

- ・ 阪神高速大阪池田線（39基）及び阪神高速大阪西宮線（34基）の合計73基の橋脚において景観整備のため、風景と調和した明彩塗装を実施する。

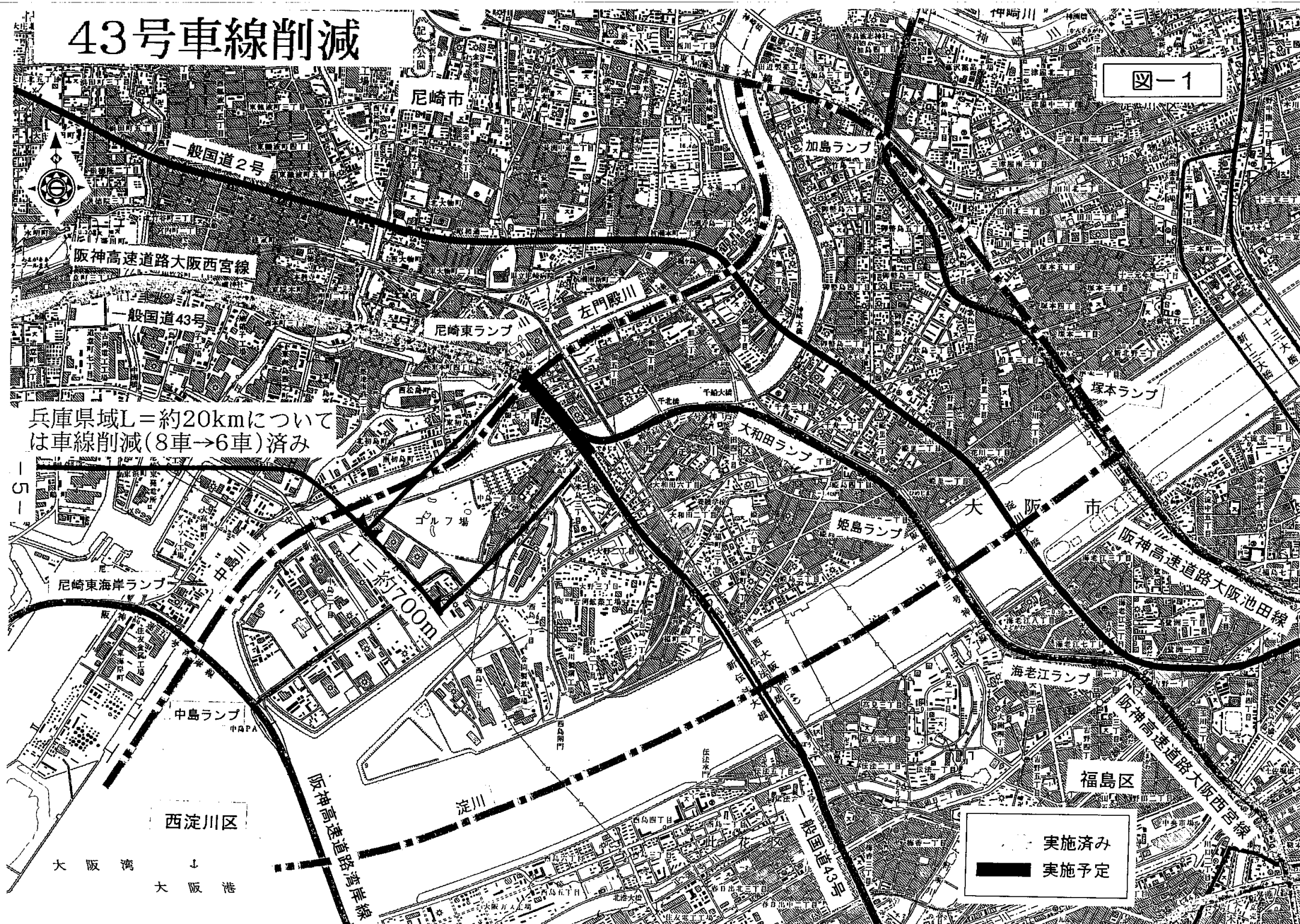
阪神高速大阪池田線 柏里1丁目～竹島2丁目 28基

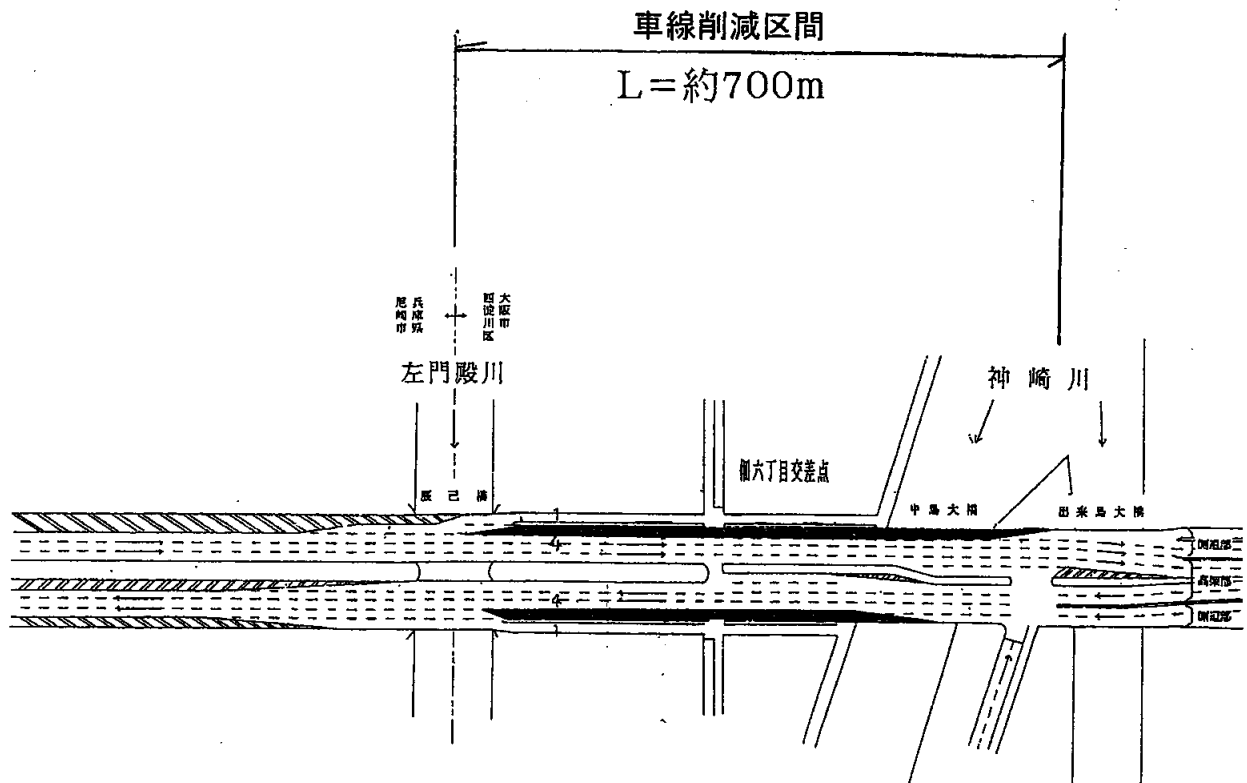
阪神高速大阪西宮線 大和田1丁目～3丁目 23基

平成10年度完成

43号車線削減

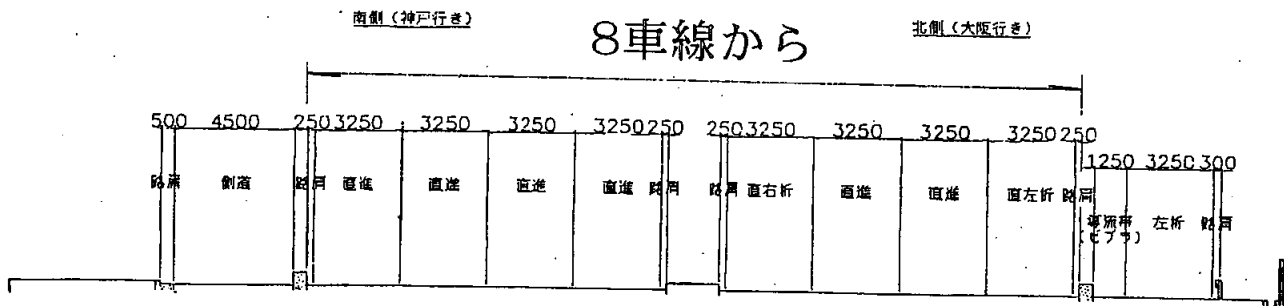
図-1



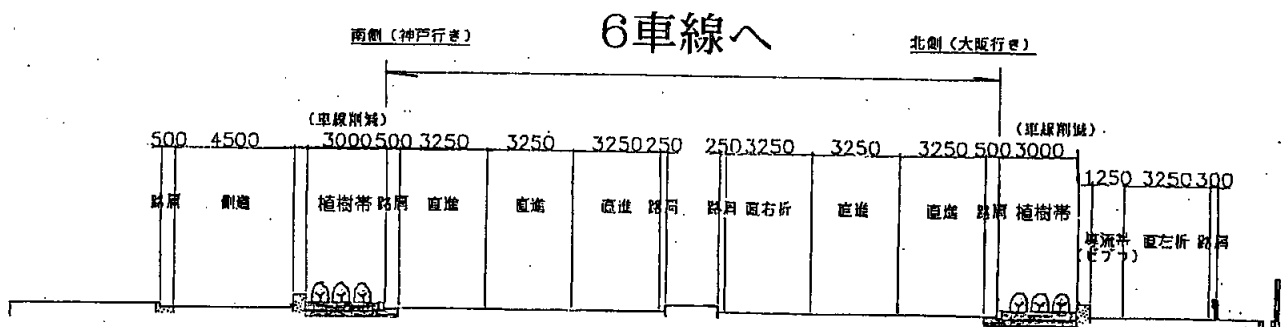


車線削減標準断面図

現況断面図



計画断面図

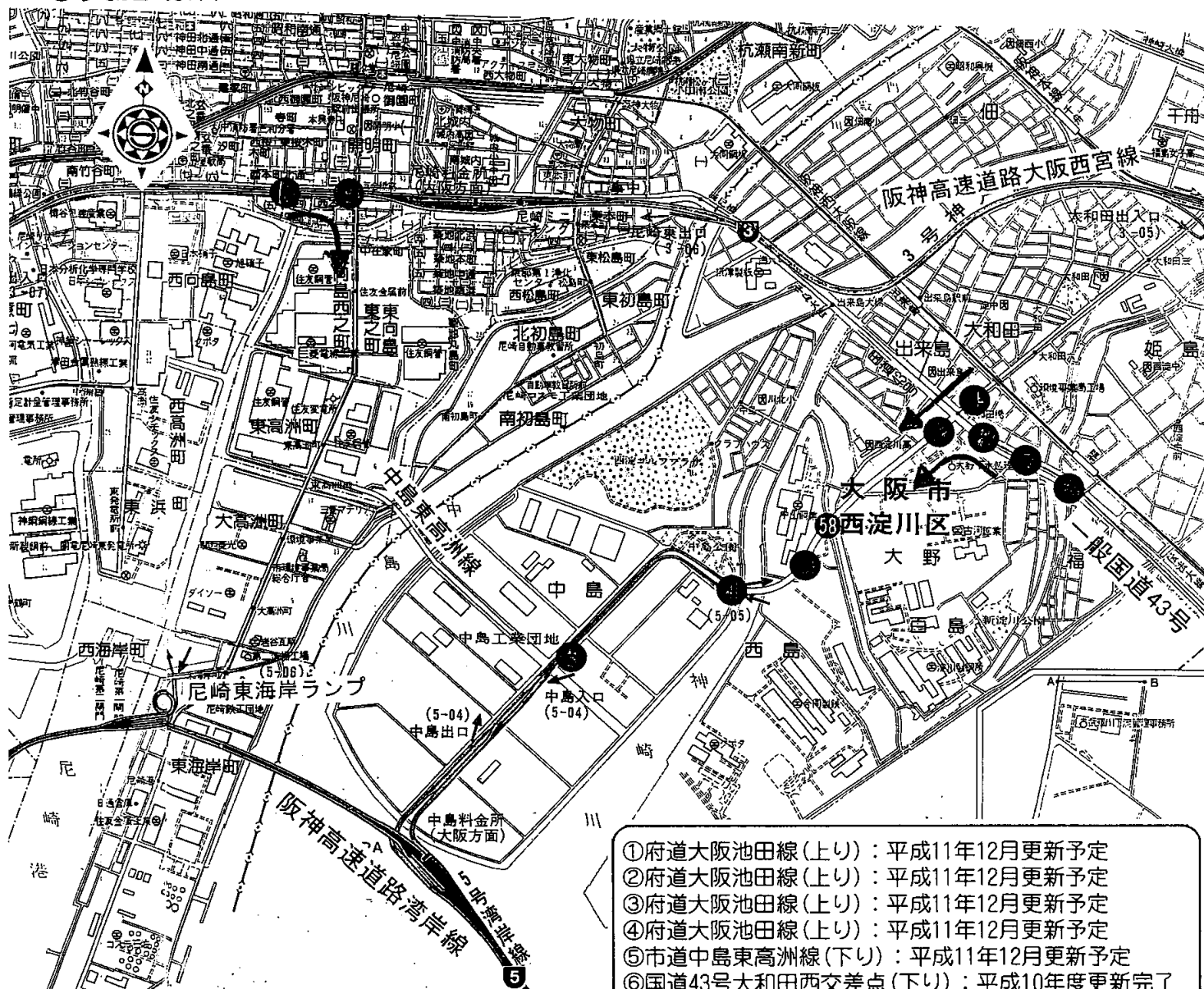


案内標識の設置及び更新

阪神高速湾岸線への交通の誘導を図る。

図-2

○実施場所



- ①府道大阪池田線(上り)：平成11年12月更新予定
- ②府道大阪池田線(上り)：平成11年12月更新予定
- ③府道大阪池田線(上り)：平成11年12月更新予定
- ④府道大阪池田線(上り)：平成11年12月更新予定
- ⑤市道中島東高洲線(下り)：平成11年12月更新予定
- ⑥国道43号大和田西交差点(下り)：平成10年度更新完了
- ⑦国道43号大和田西交差点(下り)：平成10年度更新完了
- ⑧国道43号大和田西交差点(下り)：平成10年度更新完了
- ⑨国道43号五合橋交差点(上り)：平成10年度設置完了
- ⑩国道43号五合橋交差点(上り)：平成10年度設置完了

標識の設置例

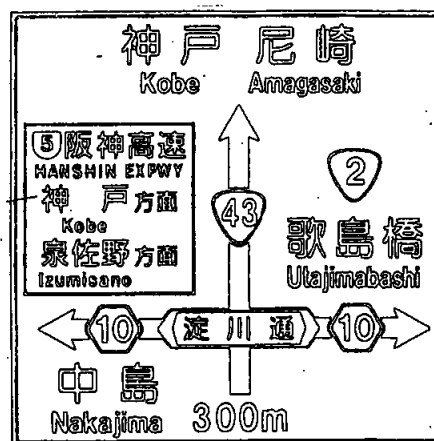
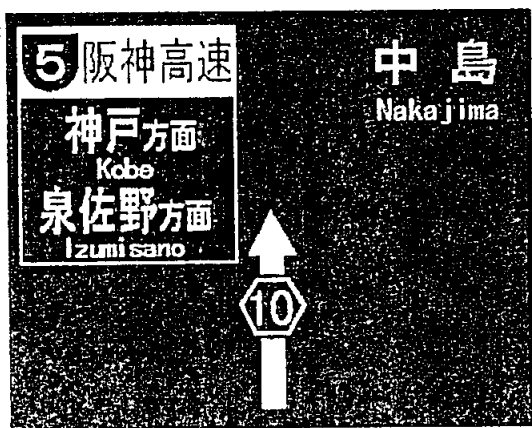


図-3

設置済み
— 設置中及び設置予定

福島区

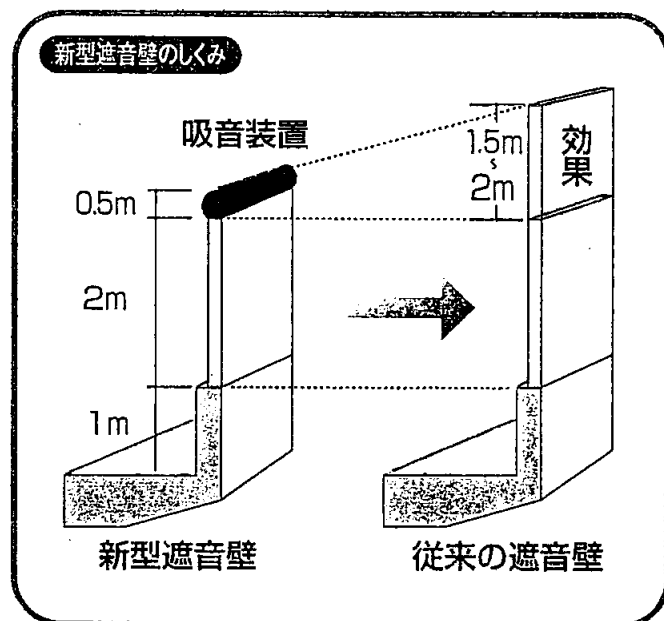
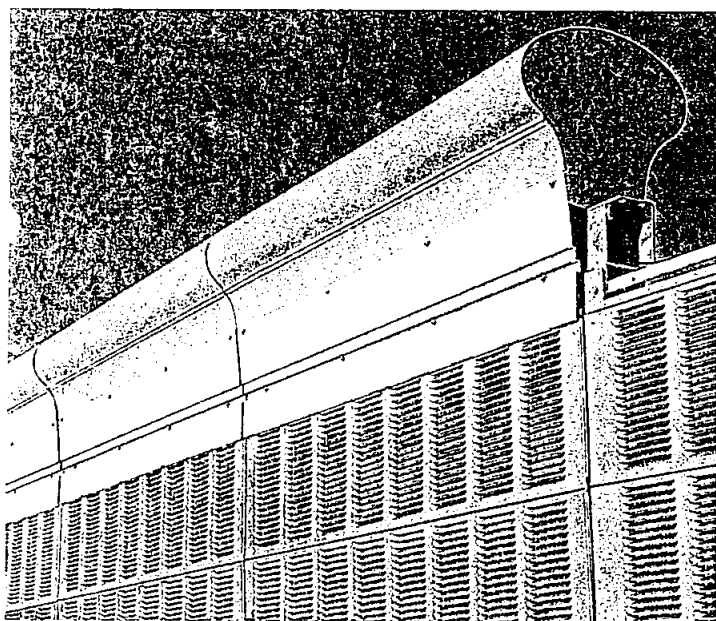
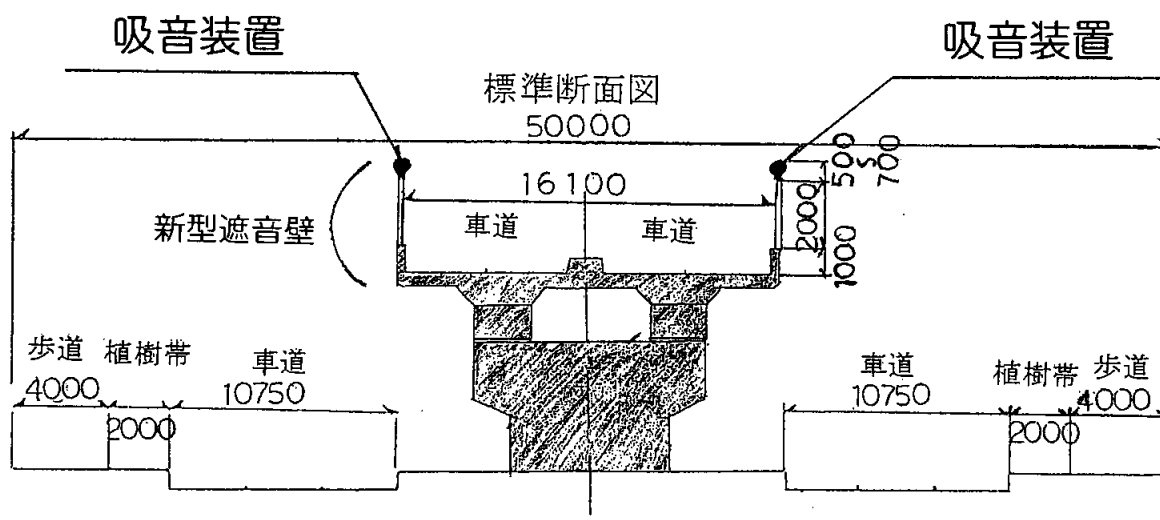
設置済み

■ 設置中及び設置予定

新型遮音壁の設置

国道43号及び阪神高速道路において、遮音壁頭部に吸音装置を設置し新型遮音壁とする。

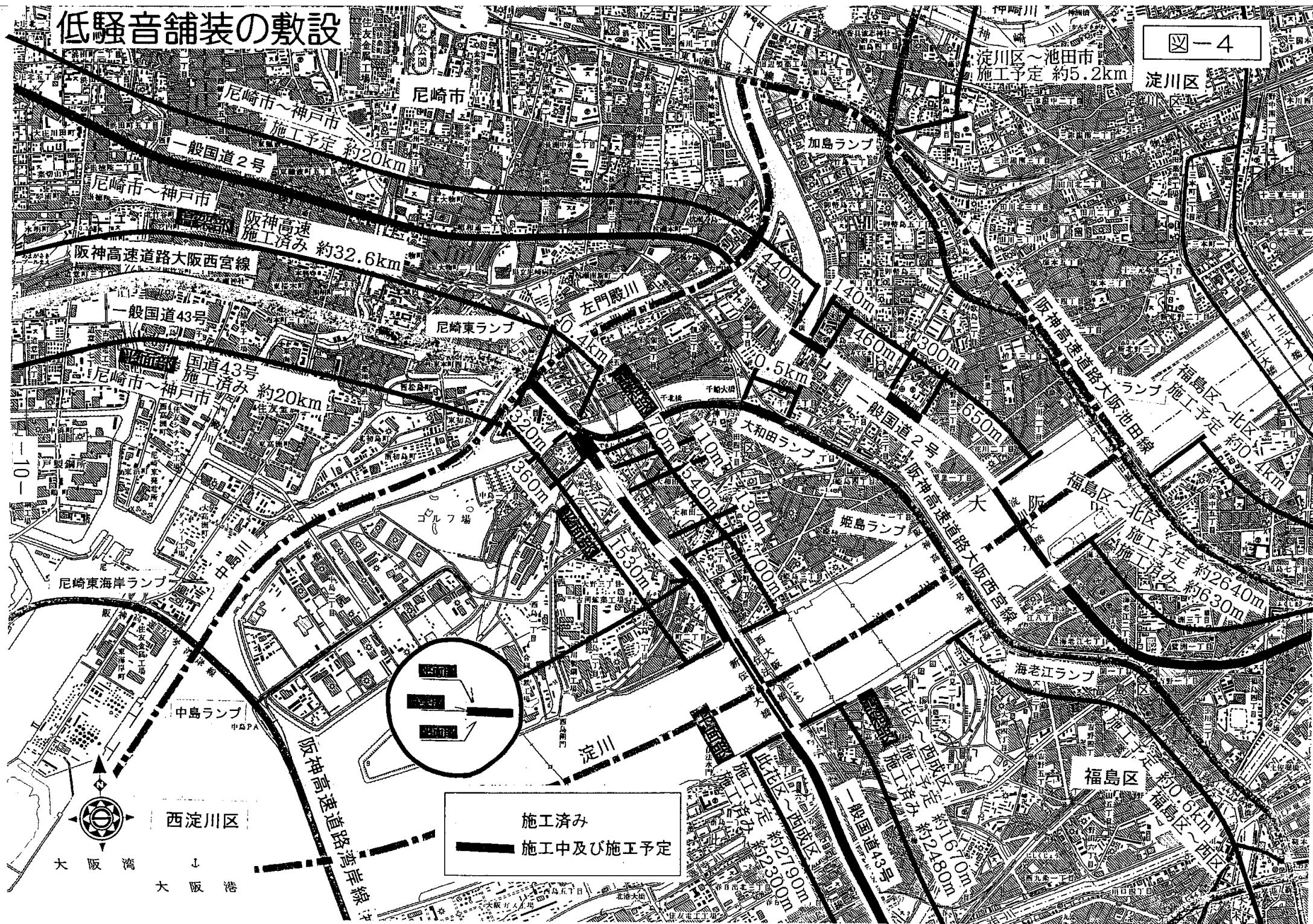
○国道43号の設置例



※従来の遮音壁の1.5m～2mの高さと同じ効果。

低騒音舗装の敷設

図-4

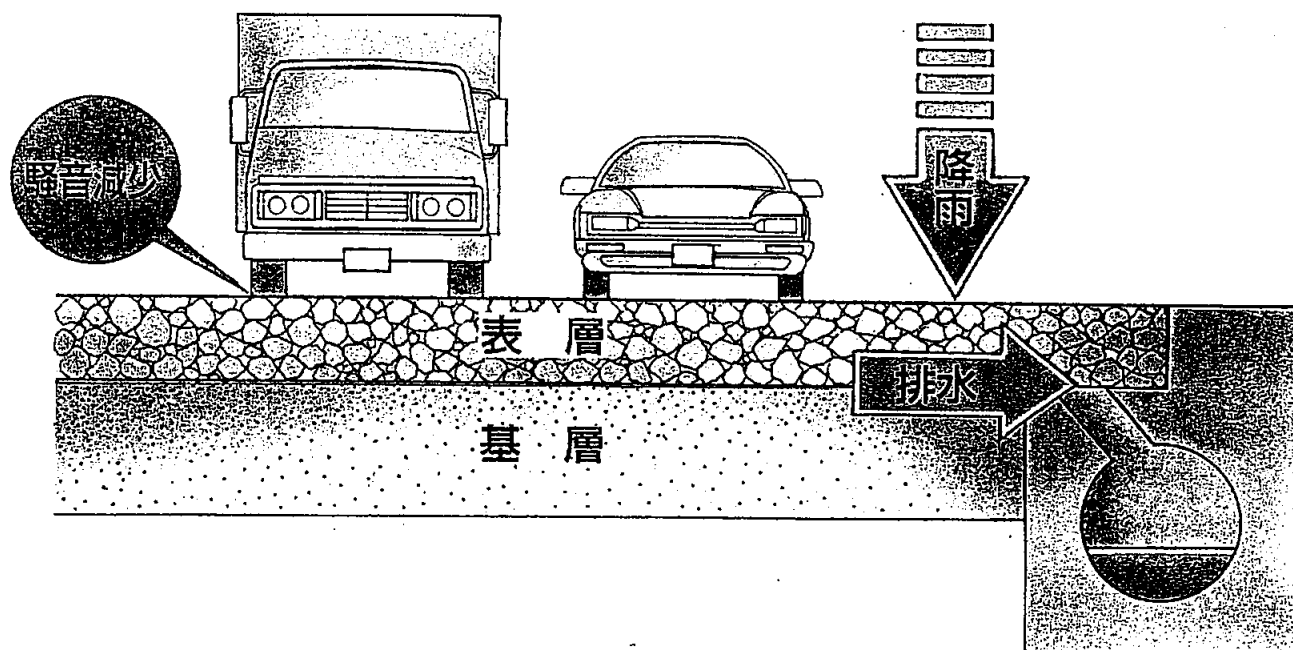


■ 低騒音舗装の敷設

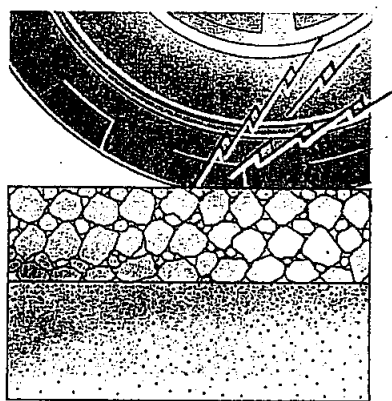
図-4-1

低騒音舗装を用いて、自動車のタイヤ音と路面との空気圧縮音、膨張音を低減します。

（また、排水性が良いことから、雨天時の走行に際しても安全性が増します。）

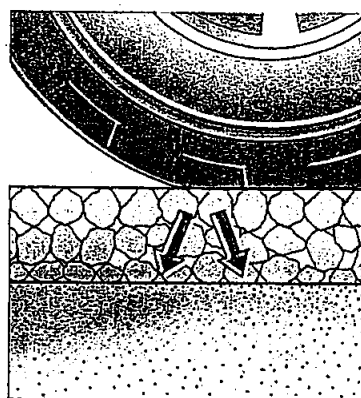


タイヤ騒音発生抑制



〔通常舗装〕

タイヤ溝と舗装面の間に挟まれた空気の逃げ道がなく、空気圧縮音、膨張音が発生する



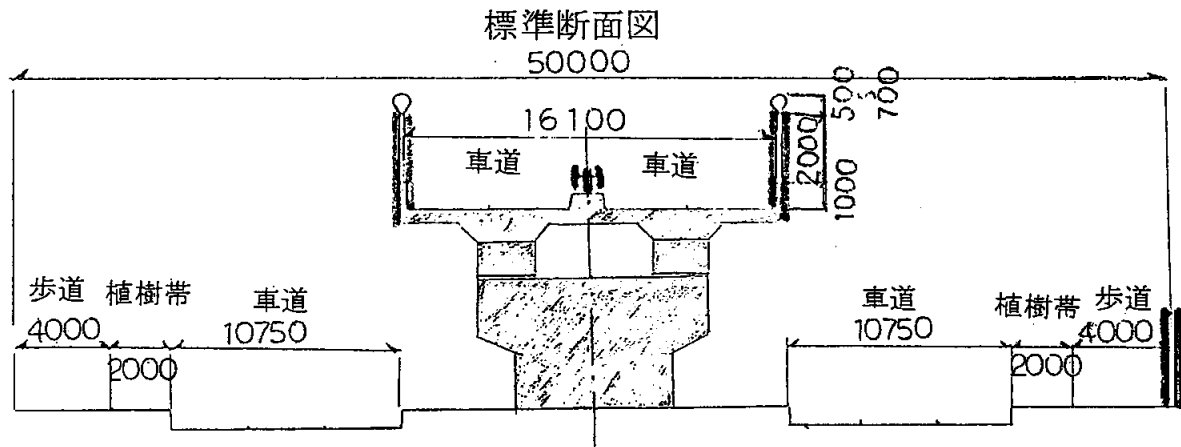
〔低騒音舗装〕

空隙に空気が逃げ、音が生じにくい

光触媒のモデル施工

国道43号及び阪神高速道路において、光触媒の塗布（モデル施工）を実施する。

○国道43号の塗布例



 二酸化チタン(光触媒)塗布箇所

